

**令和2年第2回七戸町議会定例会
会議録（第2号）**

令和2年6月2日（火） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外2名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（15名）

議長	16番	瀬川左一君	副議長	15番	盛田惠津子君
	1番	中野正章君		2番	山本泰二君
	3番	向中野幸八君		4番	二ツ森英樹君
	5番	小坂義貞君		6番	澤田公勇君
	7番	听清悦君		8番	岡村茂雄君
	9番	附田俊仁君		10番	佐々木寿夫君
	11番	田嶋輝雄君		12番	三上正二君
	14番	白石洋君			

○欠席議員（1名）

13番 田島政義君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	中野昭弘君	支所長 (兼庶務課長)	小山彦逸君
企画調整課長 (兼地域おこし総合戦略課長)	田嶋邦貴君	財政課長	金見勝弘君
会計管理者 (兼会計課長)	原田秋夫君	税務課長	附田敬吾君
町民課長	原子保幸君	社会生活課長	澤山晶男君
健康福祉課長	井上健君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	鳥谷部勉君	建設課長	氣田雅之君

上下水道課長	仁和圭昭君	教 育 長	附 田 道 大 君
学 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君	生涯学習課長	田 中 健 一 君
世界遺産対策室長	甲 田 美喜雄 君	中央公民館長	高 田 博 範 君
南公民館長 (兼中央図書館長)	高 田 美由紀 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	三 上 義 也 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	天 間 孝 栄 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	原 子 保 幸 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	天 間 孝 栄 君	事 務 局 次 長	鳥谷部 伸 一 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（9名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木 寿夫君 (一問一答式)	1. 新型コロナウイルス感染症対策について	(1) 新型コロナウイルス感染症の危機に対し、感染防止対策、暮らしと営業対策の現状と、第二波、第三波への対策は。
			(2) 小・中学校に3月から実施した休校措置により生じた影響や現状は。
			(3) 七戸町飲食店等支援臨時給付金の支給が実施されたが、その他の業種に対する暮らしと営業対策をどうするか。
			(4) 各小・中学校の教育活動は再開されたが、授業内容の遅れを取り戻す対策をどうするか。
			(5) 小・中学校の就学援助制度の拡充を実施する考えはないか。
2	山本 泰二君 (一問一答式)	1. 新型コロナウイルス感染症に関して	(1) 教育にリモート学習の手法を取り入れる考えはないか。
			(2) 町として、災害時に被災者、生活困窮者に農産物を供給できる仕組みを作る考えはないか。
			(3) 避難所における感染症対策は十分か。
			(4) ICT（情報通信技術）を活用した新しい行政スタイル、住民サービスを進める考えはないか。
3	疍 清悦 君 (一問一答式)	1. 各種計画の見直しについて	(1) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、長期総合計画を初め、各種計画を見直す必要があると思うが、町はどう考えているか。
			(2) 集客数を増やすことに努めてきたイベントは、開催自体が難しくなった。今後は、どのような基準でイベントの開催を判断していくか。また、イベントに代わる事業をどう考えていくか。
		2. 労働者の流動性と多能	(1) 新型コロナウイルスのような感染症が発生した場合に、どのような業種が大きな影

		<p>工化を進める方策について</p>	<p>響を受けるかが明確になった。仕事が減った法人・個人と労働力不足の農業者等とのマッチングがその対策の一つとして有効だと思うが、どのように進めるか。</p>
			<p>(2) 当町にある農業法人が、それぞれ仕事を分け合うような連携を強化させる考えはあるか。</p>

○議長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、令和2年第2回七戸町議会定例会は成立しました。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、6月1日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（瀬川左一君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、10番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○10番（佐々木寿夫君） おはようございます。

一般質問をさせていただきます。

今、世界では、新型コロナウイルス感染症が爆発的に流行し、各国で感染阻止のため都市がロックダウンされるなど、未曾有の事態となっています。

我が国でも政府より、3月には学校休校が要請され、4月には緊急事態宣言が発せられ、5月には39県で緊急事態宣言が解除されましたが、その後、8都道府県が解除されている状況です。今後、第二波、第三波の感染拡大が懸念され、気を抜くことのない対策が求められています。

我が町では感染者が出ていないが、学校休校から始めさまざまな対策をとってきています。外出自粛や休業が要請される中で、国民や事業者は大きな損害を受け、その補償額が多いとは言えず、実施のスピードは余りにも遅過ぎ、国民の不安は増えています。自粛と補償は一体で取り組まなければならないことは明らかであり、今からでもすぐに対策を講じる必要があります。

そんな中で我が町では、他市町村に先駆けて、七戸飲食店等支援臨時給付金、子供応援商品券を実施、4月には給付を始めました。しかし、町民の暮らしや経済を守るためにはさらなる対策が望まれます。

私は、今議会で町の今までのコロナ対策の取り組み、第二段の対策、これから考えられる第二波、第三波の感染拡大の対策について質問し、町民の命と暮らし、営業を守る対策を充実させたいと思っています。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

この後、質問者席で続けたいと思います。

今起こっている新型コロナウイルスのパンデミックは、人類の歴史の中でも最も深刻なパンデミックの一つになっているのではないかと思います。新型コロナウイルスから町民

を守るという対策は、過去に経験がないのではないかと。もちろん過去にも細菌やウイルスの感染で大きな被害を出した経験はあるが、これだけ身近に差し迫った深刻な課題として町の行政が取り組むのは、戦後初めてではないかと思えます。それだけに町民の不安も大きく、経験のない感染防止対策や暮らしと営業対策など、さまざまな課題に国や県の対策と併せて、町の施設設備を活用しスピード感を持って適切に取り組まなければならないことは大変なことであると思えます。

コロナ危機は、現在、緊急事態宣言が解除され落ちついているようですが、第二波、第三波が押し寄せることは北海道や北九州などの例からも十分に考えられます。

そこで伺います。新型コロナウイルス感染症の危機に対し、感染防止対策、暮らしと営業対策の現状、そして第二波、第三波への対策はどうなるか。

以上、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 皆さん、おはようございます。

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の予防対策としては、現在、ホームページや広報によって、新型コロナウイルス感染症対策の情報提供を行っております。また、町外医療機関等へ通院が必要な妊婦や、入院未熟児の保護者、感染した場合に重症化しやすいとされている人工透析患者にマスクの無料配布を行いました。さらには、介護・障害者施設等にも御寄附をいただいたマスクを配布しております。

今後においても、新型コロナウイルス感染症に対する情報を適宜更新し、情報提供を行ってまいりたいと考えております。

暮らしと商工業者等の営業対策としては、町民の皆様には、不要不急の外出の自粛や学校の休校、施設の利用制限、各種イベントの中止など、大変な御不便をおかけしており、商工業者等の皆様には、業種ごとに感染防止対策を徹底していただいておりますが、特に飲食店、小売店については、三つの密を避けることに加え、ソーシャルディスタンスを意識した工夫により営業することを商工会など関係機関とともに周知、御協力をお願いしております。

このような状況下において、国、県の各種対策のほか、町独自支援策として、飲食店等支援臨時給付金給付事業、それから生活・経済対策、子育て応援商品券交付事業を県内市町村に先駆けて実施しております。さらには全世帯を対象に、生活応援商品券交付事業、学生生活支援臨時給付金給付事業等も実施することとしております。

また、国民健康保険税及び介護保険料等の減免制度も検討しております。

なお、第二波、第三波への対策についてですが、緊急事態宣言と休業要請の解除による経済活動の再開で、いつ第二波が起きるかわからない状況となるわけでありますので、町としても状況を注視しながら警戒態勢を続け、これまでの予防策を徹底するとともに、感染防御資材を十分に確保し、さらには町民の理解、御協力を得ながら、全庁体制で取り組

みたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 町の取り組みの現状、そういうのは分かりました。しかし、いつ第二波が起こるかわからない、その警戒は緩められないということで、資材の準備や対策はいつでもとれるような、そういう体制をとることが必要と思います。

次に、二つ目に入ります。

七戸町の各小中学校は、3月5日から学校休校となり、4月も入学式を含め数日出校しただけで休校、5月10日から学校再開となりました。

そこで伺います。小中学校に3月から実施した休校措置により生じた影響や、学校教育の現状はどうなっているか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 皆さん、おはようございます。

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

小中学校の臨時休校措置については、これまで国及び県の動向に従い、近隣市町村での新型コロナウイルス感染者状況を勘案しながら決定してまいりました。

子供たちの安全安心を第一に考え、3月5日から3月26日までと、始業式明けの4月13日から5月10日まで、休日を除き31日間、休校措置をとっております。

この休校措置により、子供たちの学習の遅れや生活の乱れが懸念されましたが、小中学校では子供たちに課題を与え定期的に電話等で生活状況の把握をするなど、子供たちが不利益を受ける影響を最小限に食いとめるべく対応してまいりました。

現在は普通授業を行っているところですが、教育課程の不足分は、夏休み期間に出校日を設け補うこととしております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 次の質問に移ります。

2月、3月、4月と進み、緊急事態宣言以降、行動の自粛が進み、町から人通りが消え、飲食店にも人が入らなくなり、経営が厳しくなりました。町では、飲食店等に対する給付金を実施しましたが、その他の業者からも経営が大変だ、暮らしが大変だという声が強く寄せられています。中央商店街の小売業の方々からは、人通りが少なくなった、8日市もなくなります人が来ない。接骨院や整骨院など骨つぎの方は、客が本当に少なくなった、来なくなった、感染を心配している。自転車屋や洋服店、あるいは酒屋の方々も、店に客が来ない。綿屋の方々も、店に客が来ないので仕事がほとんどない、こういう声が寄せられています。

そこで伺います。七戸町飲食店等支援臨時給付金を給付した。しかし、その他の業種に対する営業対策をどうするのか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。新型コロナウイルス感染症の拡大により、特

に大きな影響を受けている飲食店等事業者を迅速かつ直接的な手段で支援することにより、事業の持続、継続につなげていただくために、飲食店等に対する臨時給付金を支給いたしました。現在、約60件の交付を済ませております。

御質問のその他の業者に対する支援でございますが、今議会にコロナ対策に関する補正予算を計上しております。その中で、事業者支援につきましては、外出の自粛により消費の落ち込みが顕著にあらわれたことから、対象となる業種を広げることといたしました。新たに追加する主なものは、小売店対象であります。食料品を初めいわゆる衣食住に係るものを一般消費者向けに販売している事業者となります。あわせて全世帯を対象とした商品券事業を実施いたします。事業者支援と、それから生活支援、消費喚起、これを同時に行い、落ち込んだ経済活動を動かし経済を回していきたいと考えております。

また、国の事業者支援や国からの交付金など財源も考慮しながら、さらなる追加支援について考えております。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 今の議会の補正予算で、小売店等に対する支援や全世帯対象の支援が予算化されているわけですが、ぜひ小売店等へ対象を広げていただきたいと思います。人通りが少なくなっているのは、各商店の方やいろいろな事業者から聞くと、予想以上に影響が大きいということで、今までよりも売り上げが大変下がっている、仕事が少なくなっているという声が聞かれております。ぜひ対象を広げて、業者の支援をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

小中学校では、全体で1カ月半ほど授業が行われず、もちろんオンライン授業やテレビ授業も行われなかったため授業が遅れていると思います。

そこで先ほど教育長も答弁しましたが、改めて伺います、各小中学校の教育活動は再開されたが、授業内容の遅れを取り戻す対策をどうするか。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

休校期間中において小中学校では、子供たちに家庭学習の課題を与えるなど、授業内容の遅れを補う対策をしており、その結果、授業内容の遅れに大きな影響は避けることができました。それでも授業時数の不足がありますので、夏休み期間の出校日で補うこととしております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 夏休み中の期間に出校ということで、夏休み期間中、6日ほどの出校になっているのですが、分かっているとは思いますが、やっぱり新しく学校が始まったわけですから、子供の実態を踏まえた柔軟な教育が求められると思います。高校入試範囲などさまざまな課題がありますが、履修内容が遅れているということで、課題を詰

め込むことではなく、友達と安定した学校生活、安全で豊かな学びの場が大事ではないかと考えています。したがって授業の遅れ等を取り戻すために、柔軟な教育というものを考えていかなければならないと思います。

次に移ります。

町民に、暮らしや営業の危機が広がっている中、収入急減により児童生徒の学費の援助を必要とする家庭がふえています。そういう家庭に援助するため、就学援助制度というのがあるのですが、伺います。小中学校の就学援助制度の拡充を実施する考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

就学援助制度では、生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯、住民税非課税世帯、前年または前々年の世帯所得が一定基準未満の低所得世帯に該当する方が、就学援助費の支給対象者として認定されます。

令和2年度当初の就学援助費の支給手続はおおむね完了しているところですが、先般、文部科学省及び県教育長から、「新型コロナウイルス感染症に伴う就学援助の取り扱い及び周知について」の通知において、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯に対し、就学援助の柔軟な対応をするよう、また保護者に対する本制度の周知徹底について依頼がありました。

町教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている世帯へ柔軟な対応をするため、各小中学校の協力を得ながら本制度の趣旨及び申請方法等について、保護者への周知徹底を図ってまいります。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） この柔軟な対応は、文科省からの通知があるということですが、児童生徒の家庭への周知を徹底することが大切ではないかと思っています。したがって、児童生徒の家庭への周知については徹底するようお願いいたします。

さらに今の補正予算を見ると、大学や専門学校などへの進学、あるいは生活急変の中で、そういう子供たち、生徒に対する支援が補正予算で組まれています。学生の5人に1人が退学を検討しているという大学生の調査結果もあります。ぜひその辺もお願いしたいと思っています。

最後に、今のコロナ感染の拡大めぐり社会のあり方が問われています。効率優先の政策の破綻が明らかです。公的医療機関の統廃合などはとめなければならぬと思っています。七戸病院の充実、PCRセンターについては上十三地区では十和田市だけにあるわけですが、それをふやすなど、さまざまな医療の対策が考えられます。さらに今、七戸では、感染症の患者が出なかったのですが、出たりするとその影響は大変大きくなります。したがって町の行政機関も効率優先だけではなく、町民の立場からゆとりある人事配置などを考えなければならぬと思っています。

教育においても、時間的にも空間的にもゆとりある教育を進める少人数学級や教育条件

の整備などが求められる。コロナウイルス感染の拡大によって社会のあり方や学校のあり方が問われているということをお話ししまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（瀬川左一君） これをもって、10番佐々木寿夫君の一般質問を終わります。

次に、通告第2号、2番山本泰二君は、一問一答方式による一般質問です。

山本泰二君の発言を許します。

○2番（山本泰二君） 皆さん、おはようございます。

さきの4月17日に新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言が発令され、その宣言のもと、国内では活動の自粛、学校の休校など、生活様式の変革が求められ、それから1カ月半たった5月25日に宣言は解除されました。

しかし、緊急事態宣言が解除されて以降も新しい生活スタイルが提唱され、これまでのような生活に戻ることはできていません。

そうした新しい生活をする中、私たち国民は、一極集中やグローバリゼーションといったものの弊害に気づき始めました。これまでと変わった生活を強いられながらも、将来の生活スタイルの姿が見え始めました。

私はさきの定例会で、テレワークに関連し、七戸町での環境の整備について質問しました。この中で述べたテレワークスタイルの推進は、今後、町に人を呼び戻し、地域を活性化させる手段としての一つの方法であると考えます。自然に恵まれ、生活費も余りかからず、教育や子育て、医療の体制が整っている、そこにテレワークができる環境が整備されていれば多くの人材がこの町にやってくると思います。

実際に首都圏に通勤する人のU・Iターン転職希望者の割合が増加しており、その希望理由に、テレワークで場所を選ばず仕事ができることがわかったからというものがあります。

今回の災厄は、社会の仕組みを見直すきっかけになったと思います。そしてさまざまな観点から、ウイルスやさまざまな災害に負けない町づくりをしていくことは、町を発展させ、また活性化させることにつながると思います。

新型コロナウイルスは、人の心にも感染しました。差別、偏見、中傷、多くの人の心の中に、人に対する負のイメージが生み付けられました。ウイルスを恐れる余り犯人探しをし、感染者を非難し、他地域からの来訪者を遠ざけようとしてきました。

これまでのところ、七戸町からは感染者は出ていません。しかし、もし感染者が出たら、その家族、勤務先、関連施設、接触者などに対する偏見的な行為は見られなかったでしょうか。

盲目的な恐れは人の心を荒廃させます。正しく知り、正しく恐れることが必要ですが、いまだ感染に関する情報は十分とはいえません。その中、行政、町民、それぞれができることをして、この状況に対応していくことが肝要と考えます。

これより質問者席において質問を続けます。

一つ目の質問に入ります。

日本国内では、感染拡大防止のため、政府の要請に応じて全国的に学校が休校になり、一部地域、学校ではオンライン授業などが行われました。オンライン授業、リモート学習などのICTを活用した授業形態は、これまでなかなか手がつけられなかった部分であり、進め方によってはとても効率的な教育手段になり得る分野です。

ですが、対面による授業、集団生活における学び、共同することの大切さ、友人とのかかわり、人間関係の育成などなど、学校で授業を受けることの必要性は十分にあります。その上で、リモート、あるいはICTを活用した勉強というものは、今後の社会で必要になる一つの方法であると考えます。教育にリモート学習の手法を取り入れる考えはないか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

感染症の拡大防止策として、今回のように学校を長期間休業しなければならない場合など、リモート学習やオンライン授業の導入は、児童生徒の学習を保障するための手段として大変効率的であると認識しております。

教育委員会では、ICTを活用した学習を推進するため、今年度は国の補助金を活用し、児童生徒1人に1台のタブレット型端末を整備するとともに、各学校が大容量通信へ対応できるよう学校内通信網の整備を進めてまいります。

学校内での生活は、議員のおっしゃるとおり、集団生活における学びや家族以外の人とかわることでの学びも重要な学習の一つであると考えておりますので、オンライン授業等の導入については、各学校の意見や要望を集約するとともに各家庭の通信環境の調査や、既に導入している先進地の事例を参考にしながら検証していきたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） ハード面の拡充は、ソフト面の運用をいかにするかによって評価されると思います。今後、教育現場での活用ができるよう、人的、環境的な整備を要望いたします。

二つ目の質問に入ります。

今回の新型コロナウイルス禍において、自粛を要請されることにより業務ができなくなったり、雇い止めにあうなどして収入がなくなったという話を耳にします。また、休校措置により、家庭にいる時間がふえ食費がかさむという話もあります。

コロナウイルスに限らず、災害時にまず大切なものは食料です。七戸町は生産者として、各地にさまざまな農産物を供給しています。その町としての特性を生かし、災害時に町内外の被災者及び生活困窮者に農産物を無償で供給するなどの仕組みを考えてはどうでしょうか。七戸町として、災害時に被災者、生活困窮者に農産物を供給できる、そういう仕組みをつくる考えはないか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

災害時における被災者に対する食料の供給については、町の防災計画に基づき、速やかに米穀等食料調達を行い、炊き出しを実施するなど、そういう措置を講じることとしております。

その調達先については、町内各農協や小売店舗となりますが、地元での調達が困難な場合は、国や県にあっせんの要請を行いその確保に努めてまいります。

また、町外の被災者に対する支援については、国、県等からの要請があれば迅速に対応いたします。

なお、東日本大震災、あの時点では非常に強力的、旺盛な協力支援が町民からありました。町内の有志の方々から、あのとき、米約70俵、それからナガイモ等野菜、合わせて4トン車の大きいトラック3台分、その御寄附をいただいて大船渡市に支援をした実績があります。一朝有事の際はそういった協力体制、これはもう十分あると思っております。その辺はこれからも順次そういうネットワークをつくるように努力してまいります。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 災害時の安心という面で、こういう援助の仕組みを続けていくことは大切かと思っておりますので、今後とも仕組みを続けていっていただきたいと思っております。

三つ目の質問です。今回の新型コロナウイルス渦中、各地で頻繁に地震が発生しました。被害はなかったようですが、自然災害はいつ来てもいいように準備をしておく必要があります。地震だけではなく、風水害などにも各自が備えるとともに、町としても避難所と避難物資の確保が必要です。しかし、今後は感染症に対しても注意していかなければなりません。夏の暑い時期、真冬の大雪の時期、災害はいつ発生するかわかりません。七戸町が設定する避難所における感染症対策が十分とられているか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

当町の防災計画は、新型コロナウイルス感染症の予防策、これに特化した計画ではございません。また、完全予防に係る資材等の準備も必ずしも万全ではないというものであります。

しかしながら、そういった災害はいつ起こるかわからないわけでありますので、これまで行ってきた感染予防対策を避難所でも徹底し、考えられる対策を適切に行うことで対処したいと考えております。

具体的には、避難所では不特定多数の方が来られる場所となりますので、従来1人当たり3平方メートルのスペースを、今度は4平方メートル以上に拡大し十分なスペースを確保するとともに、避難者の健康チェックを行い、手洗い、うがい、せきエチケットなどのルールの徹底を図るなど避難所の衛生状態を保っていかねばならないと思っております。

また、緊急時、避難用の持ち出し袋に感染予防の備品、これを入れておくなど、今回の

このコロナを契機に、町民一人一人の日ごろの備えが重要となりますので、そういった啓発活動、これも引き続き行ってまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） さきの質問と同様、災害にも強いまちづくりを要望いたします。

四つ目の質問です。今回の新型コロナウイルス禍においては、極力人と接することを避けるようにという政府の要請がありました。現在、さまざまなことがネットワークを通じてオンライン化できるようになっています。ですが、行政の仕組みはまだ紙ベースである部分が多いと思います。必ずしも全てオンラインでできるものではありませんが、これを機に、現在のスタイルを見直すべきであると考えます。セキュリティやバックアップ、ネット環境の問題等、解決すべき問題は多々あると思います。ですが、これまでも多くの業務が電子化されてきており、その段階でも多くの問題を解決してきています。今後、業務のICT化を進めることは、各個の業務、行政、サービスの効率化とコストの削減、資源の節約につながると思います。こういったICT技術を活用した新しい行政スタイル、住民サービスを進める考えはないか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を抑えるために、人と人の接触機会の削減、これが叫ばれております。

このことから、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金を活用して、先ほど教育長が答弁したとおり、町立小中学校のオンライン授業が行えるよう、タブレット型端末の整備、そのほかインターネットによる図書の予約や貸し出しが行えるよう、そういうシステムの改修を行うこととしております。

また、関係機関等とモニター画面を通じて会議や打ち合わせが行えるよう、オンライン機能付きのパソコン機器を整備しております。

今後のICTの活用としては、マイナンバーカードによる各種オンライン申請に関するサービスの充実、それから、町内公共施設におけるいわゆるWi-Fi環境の整備等が挙げられますが、引き続きニーズを把握しながら行政サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） テレワーク、リモート学習と同様、ハード面、ソフト面での環境整備が必要だと思います。うまく活用することにより、町民にやさしい行政が行えると思います。町民がアクセスしやすい運用を要望して、私の質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、2番山本泰二君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

10時55分まで休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○議長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第3号、7番 唸清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

唸清悦君の発言を許します。

○7番（唸 清悦君） 皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルス感染症は、一時期、感染爆発が起こるという予測が出て、非常に緊張した時期がありましたが、BCGワクチンを接種している国で感染者が少なかったようで、平成31年のインフルエンザでの死亡者数は3,325人だったことを考えると、少ない被害でおさまったのではないかと思います。

今回、自粛要請で人の移動が制限されたことによる企業の倒産、廃業が増加し、失業者も増加しました。失業率と自殺者数は相関関係が高く、平成30年の国内の自殺者数は2万840人で、職業別で見たときに、学生や生徒を除く無職者が1万1,776人で、56.5%も占めています。今後は失業者を増やさない経済対策が重要になると思います。

3月に決定した今年度の予算ですが、新型コロナによって年度初めから計画どおりに進まない事態となりました。私自身、感染症の発生が国の経済や国民の生活にこれほどの影響を与えるとは思っていませんでした。今回を機に、私自身、自らの考えを大きく軌道修正する必要があると思いました。

今回は、町の各種計画の見直しと、失業者を出さないために、労働者の流動性と多能工化を進める方策について質問者席に移動して質問いたします。

1番目の（1）の新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、長期総合計画を初め各種計画を見直す必要があると思うが、町長はどう考えているかの質問についてですが、時間の関係上、私が特に気になっている荒熊内地区開発計画と七戸町観光振興計画に絞って伺います。

1点目は、道の駅についてです。

荒熊内地区開発計画に関して、私はいかに町外から多くの人を集めて、そこでお金を落としてもらうかが大事だと述べてきました。しかし、多くの人を集めることを目的とするイベントは、感染防止の観点と採算性の観点から、開催自体、非常に困難な状況になったと思っています。また、人の移動を制限された場合、新幹線の利用客も減ります。道の駅については、今後どのようなことに力を入れていく考えなのかを伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 唸議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急事態宣言が発出された中で、当道の駅、特に七彩館は生産者の販売拠点であるとともに、地域住民の生活拠点でもあり、また重点道の駅として道路利用者の休憩の拠点でもあることから、可能な限りの対策を講じて休まずに営業してまいりました。

その緊急事態宣言が先般解除され、新しい生活様式という形で、これまでと違った日常

の行動が始まっております。これからの当道の駅は、県南地方の重要な防災拠点であり、また、たとえ感染症などが発生しても閉鎖などせずに、頼れる道の駅としての役割を果たしていくべきものであります。

そして、人の動きなど大きく制約される中でも、電話による注文やネット販売など離れた消費者にもいかに安心、安全、新鮮を届けるか、このサービスの拡充が必要であると考えております。

売り場においても、キャッシュレス決済を初め非接触型の対応、これをさらに進め、利用する方々の安心度、満足度を上げる対策を進めていかなければなりません。

今回のコロナ関係の貴重な経験をかてとして、今後の道の駅の運営の指導に取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 観光業と外食産業が大きな打撃を受けた一方で、食料品を販売するスーパーや宅配、通販は売り上げを落とさずに乗り切れたと思います。

荒熊内地区においては、美術館は収入が減少したと思いますが、食料品を扱う物産館、産直施設、イオン七戸十和田駅前店への来客数はそれほど減少しなかったのではないかと思います。

三密回避の対策を講じながら、年間売り上げの増大を図るには、イベント中止による来客数の減少分を食料品の魅力を高めることで補っていくしかないと思います。ピークを抑え、かつ売り方を工夫して、平日及び毎週末の売り上げを平均的に伸ばしていくしかないと思います。

そうすると、再来年度からの道の駅の指定管理者の公募に、商品の開発力と販売力のある法人に応募してもらうことが重要になってきます。また東八甲田ローズカントリー内にある加工施設も指定管理者制度に移行する計画で準備を進めていることをあわせて考えると、加工施設を有効活用する計画を持った法人に道の駅と加工施設を一体で管理させるのが最良だと思います。

特定の加工品を大手スーパーに、大量に低価格で供給できるように計画した工場のような加工施設と違って、町の加工施設は、いろいろな加工品を手作業で少量を製造するタイプなので、製造コストも割高になり、道の駅で割高の価格で少量しか販売できませんが、逆から考えれば、道の駅で販売する商品を製造するのに適した加工施設と言えます。だからといって、道の駅で売れる分だけ製造すればよいかというと、そうではありません。機械の更新に要した約2,882万円の費用を、施設の利用料金の値上げだけでどうにかしようとするのではなく、更新した機械それぞれの稼働率を高めることを先に考えなくてはなりません。稼働率を高めるためには、道の駅以外にも販路を開拓し、たくさん製造できるようにしなくてはなりません。結局、現時点での私の結論は、加工品の開発と販売に積極的で、ネット販売も行っている法人を再来年度からの物産館の指定管理者に選定するとなります。

2点目ですが、新体育館の建設について伺います。

800人分の観客席は青森国体のときは満席になるとしても、人口減少とともにスポーツ人口も減少していく中で、青森国体終了後にその観客席が埋まるような大会が開催されることをイメージできずにいました。そば博覧会のようなイベント等にも使えれば、新体育館を建設する価値があると思ってきましたがそのイベントの開催が難しくなってきたことから、建設工事着工前の今、新体育館の活用方法から見直す必要があると思いますが、新体育館建設についての町長の考えを伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

新体育館については、現在の七戸体育館の耐震性能不足と老朽化や天間林体育館の天間林中学校体育館への用途変更、また公共施設集約という観点から、荒熊内地区へ建設という計画に至ったものであります。道の駅周辺という立地条件から、広くイベントにも利用できるものと考えておりますが、あくまでも主たる用途は体育施設であり広く町民の皆さんがスポーツに親しんでいただく施設であります。

したがって現在現在の状況下において、今後のイベントなど開催が見通せないとしても、新体育館の必要性に変わりはなく、建設に影響はないものと考えております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 新型コロナウイルスが収束しても、もとは戻らないと言われておりますが、もとに戻るところかリーマンショックの10倍以上の規模と言われていた金融不況がこれから来ることを考えると、景気は今よりも悪くなることを覚悟しておく必要があります。

新体育館建設に関しては、財政を心配する意見がこれまでもありました。耐震補強した庁舎も十数年間はまだ使えるとしても、その後はどうするかを考えなくてはなりません。

今回のコロナ禍を機に、万が一、庁舎を建て替える財源を十分に確保できなくなった場合の対応策も考えておく必要があると思います。

むつ市は、ショッピングセンターとして使われていた建物を購入して、現在、庁舎として利用しています。

青森市は、アウガの負債を解消するために、アウガの一部を庁舎として利用し本庁舎の規模を縮小して対応しました。

十数年後の庁舎建て替えも念頭に置き、新体育館建設については、利用者数が少ない場合に、サブアリーナを庁舎の一部として使えるようにするのも一つの方法だと思いますが、そのような考えはないか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

新体育館の計画に当たっては、町民の御意見やさまざまな機関と協議を重ね、公式大会のできる施設ということで、メインアリーナやサブアリーナ、観客席を設けたものであ

り、広く活用されるものと考えております。

サブアリーナの一部庁舎化ということですが、一つの提案として受けとめますが、このサブアリーナは多種多様な用途で活用できるものと考えております。仮に将来、現在の武道館や讃道館、こういった施設が老朽化などで利用に支障が出た際もこのサブアリーナの活用も検討できるものと考えております。

したがいまして、今後において町民の健康と豊かな暮らしを支える施設を目指し、計画を進めてまいりたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（昴 清悦君） 庁舎としての活用の前に、柔道、剣道での活用も視野に入れているということなので、仮に当初の予測よりも利用者が少なくなったとしても、新体育館が有効に活用されるということがわかったので安心しました。

そして、庁舎についてですが、新型コロナ対策として……。 （発言する者あり）

○議長（瀬川左一君） 14番議員。

○14番（白石 洋君） 今、質問されている昴議員の御質問については、一般通告で議会運営委員会にもその質問の要旨等が確認されて、いいということできたのですが、一覧表でこの要旨を見てもわかるように、各種の計画等についてはということには当たるかもしれませんが、細かい内容の中での、例えば体育館がどうだとか、役場がどうだとかということ等については何も無いわけです。それが質問する内容の中で少し触れるならいざ知らず、それが本題になるような質問の仕方はいかがかと思えます。今は議長が許可しているわけですから、何とも言えませんが。そうなれば、議運の立場もありますし、その辺のことはそうしていかないと、今後もこういうようなことがあるとすれば、今度は大変だと思えます。

○議長（瀬川左一君） 一般質問の通告がありますので、その範囲の中で質問をお願いします。今、白石議員からもお話がありましたが、体育館についていろいろな形の中でとかというのは、議会運営委員会で通告内容を審議した際に、そのような質問内容が入っていませんでしたので、届け出の中で、7番議員、質問をお願いします。

質問を許します。続けてください。

○7番（昴 清悦君） 今、指摘があった点については、質問内容を事前にもう少し詳しく通告しておけばよかったという反省点もありますので、次回から私なりに考えていきたいと思えます。

意見の途中でしたので、それを述べて、次の質問に移ります。

庁舎についてですが、新型コロナ対策として企業だけではなく、むつ市もテレワークを試験的に始めたことがテレビのニュースで紹介されていました。テレワークがより普及すれば、庁舎の床面積も今よりも少なくて済むようになると思えます。また自宅でのテレワークは、子供がうるさくて仕事に集中できないとか、家事を一切手伝わない夫への不満やDV等から、コロナ離婚がふえるなど問題も浮き彫りになりました。

またそれと同時に、宿泊客が激減したホテルが客室をテレワークの仕事場として低価格で貸し出したりするサービスを始める事例も出てきました。

教育委員会部局は学校の空き教室を利用し、町部局は、テレワーク可能な職員は利用率の低い公共施設を有効活用し会議はオンラインで行うなど、今後、全国で建設される庁舎は、そのような考え方から必要最小限のコンパクトな庁舎が計画されると予想しています。

新体育館と庁舎の建設の財源に関しては相当不安が解消されましたので、次の質問に移ります。

3点目は、観光についてです。

観光業も大きな打撃を受けました。収束しても、もとの状態に戻らないと言われていきます。同じ経費をかけて宣伝、集客しても、参加者や宿泊者が少なければ採算割れするし、ましてや呼び込むためのイベント自体がない状態では、企画すること自体が困難だと思っています。

七戸町観光振興計画の見直しについてと、かだれ塾や麻布十番納涼まつりの中止の影響があったと思われる、社団法人しちのへ観光協会の現在の状況と今後の取り組みについて伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

観光振興計画は、平成27年度を初年度として10カ年の計画期間として策定をいたしました。また、総合戦略と並行し、毎年、事業評価を実施しております。

今後は、産業形態に変化があることも想定されることから、社会的背景に即した見直しを行い、必要な目標設定をしております。

国内では、観光産業は大きな打撃を受けました。観光協会においても、ゴールデンウィークに移動制限や営業自粛があったことによる影響がありました。

しかしながら、観光施設、あるいは観光ホテル等を直接運営していないために、その被害は最小限に済んでおります。

観光協会は、旅行村管理者やレールバス愛好会などと連携し事業展開しております。連携事業者への新しい生活様式に対応する支援や提案により、売り上げを安定させることがお互いの収益となり相乗効果となるものと考えています。

今年、夏から冬にかけて順調に回復基調となるか、あるいは第二波があるのか大変苦慮するところでありますが、その辺を踏まえながら、前向きにこれは取り組んでいかなければと思っています。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（所 清悦君） 被害が最小限に済んだということで、安心しました。

質問1の(2)に移ります。

2点伺います。

1点目の質問です。

集客数をふやすことに努めてきたイベントは、開催自体が難しくなりました。夏祭りや秋祭りは中止を決定したようですが、秋祭り以降のイベントについては、今後はどのような基準でイベントの開催、あるいは中止を判断していくのか、伺います。

また、今年の12月からは来年度の予算編成に向けての作業も始まりますが、イベントに関しては特に考慮しなければならないことがふえ、判断に悩むことが多くなると思いますが、どのような考え方で予算編成を行う予定なのかを伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今後のイベントについては、マスクの着用、消毒液の設置などに加えて、いわゆる三つの密をどこまで回避できるのか、ソーシャルディスタンスは保てるのか、そういったことで開催の可否を判断いたします。

また、冬のホワイトバトルについては、インフルエンザの流行時期でもあります。このことも含めて判断することになります。

来年度の予算については、イベントの開催方法に関する国、県のガイドラインなどを参考にしながら、基本的には開催する方向で予算計上いたしたいと思っております。

ただ、感染症を含めた社会情勢がどうなっていくのかは未知の領域であり、今の段階では、開催の可否や内容については明言はできませんが、状況の変化に応じた対応、これはしていかなければならないと思っております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（昶 清悦君） 2点目の質問です。

イベントは目的達成の一手段であり、その手段が使えないとなればほかの手段を考えなくてはなりません。イベントにかわる事業をどう考えていくのか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） イベントにかわる事業をどうするのかというのは、今は全てこれを示すことはできないわけではありますが、いわゆる伝統や文化を継承し、町民の明日への活力となるようなイベントについては、どうしたら開催できるのか、さまざまな工夫や対策、これが必要であると思っております。

商業イベントについては、人を多く集めるイベントによる一時的効果に頼るのではなく、客単価を上げるなど経済効果を意識しながら、経営維持につなげる事業展開が大事になってくると考えております。

イベントの開催自体が難しくなったという質問ですが、コロナによって今の状況が今後収束されて一過性のものになるのか、あるいはこの影響が複数年に及んでいくのか、これは現時点で見通しがなかなかつきません。しかし、いずれにしてもそのときどきの状況に応じた手段を講じてまいりたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番(听 清悦君) 質問2の(1)に移ります。

労働者の流動性と多能工化を進める方策について伺います

(1)の質問です。

弘前市では、1人1日3,000円を上限に、新型コロナで仕事がなくなった人を作業員として受け入れた農家に、賃金の一部を支援する事業を11月末まで行うようです。感染症が発生したときに限らず、雇用の安定を図るには、労働者の流動化を図る必要があります。そのためにも個々の労働者の多能工化を進めておく必要があると思っています。農作業に不慣れた人に指導する必要があることと、専業農家の半分しか働けない可能性があることを考慮すれば、弘前市の補助金の額は妥当だと考えています。

今後も同様の事態が発生し、休職を余儀なくされた人が困ることがないように、本職以外の仕事もできるようにしておきたいという人を受け入れて指導する農業者や加工業者に、賃金の一部を支援する事業を当町でも行う考えはないか、伺います。

○議長(瀬川左一君) 町長、答弁。

○町長(小又 勉君) お答えいたします。

町では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う企業、法人等の業績悪化により、一時的に離職されている方からの相談や農業法人等からの従業員受け入れについての照会等については、現在のところ特にありません。青森県では、農業労働力ワンストップ相談窓口、これを農林業支援センターに開設し、募集があった場合は、人手不足に悩む農業経営体へ仲介しております。

また、町内にある農業法人等では、独自に連携して就労しているケースもあると伺っております。

今後も新型コロナウイルス感染拡大の恐れがあることから、問い合わせがあった場合に、関係機関へ紹介ができるよう努めてまいりたいと思っています。

○議長(瀬川左一君) 7番議員。

○7番(听 清悦君) 包装資材の販売業者が、弁当用の容器を今回ほどたくさんの種類を扱ったことはなかった。受注の数量は多くはないが、種類が多かったので忙しかったと話していました。

農業者とのマッチングの利用件数が少なかったのは、仲介してもらわなくても独自のネットワークを使ってつながっている人が多かったことのほかに、新型コロナの影響を大きく受けた飲食店が他業種に仕事を求める前に、持ち帰りの商品の開発、販売に取り組んだこともその要因の一つだと思います。

質問2の(2)に移ります。

多くの従業員を雇用して大規模に農業経営を行っている農業法人は、家族経営の農家よりも多くの失業者を雇用できると思います。第三セクターの2農業法人も含めて、農業法人間、あるいは農業法人と他業種間で仕事が多いところと少ないところで、労働者が流動的に動くことによって仕事を分け合うような仕組みがあれば、今後、感染症が発生した場

合でも、大幅な収入減に陥る人を救うことができると思いますが、町としてそのような仕組みをつくる考えはあるか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

仕事を分け合うような仕組みということですが、従業員を雇用している一部の農業法人では、独自に企業と連携をして雇用を確保している法人もあるように伺っておりますが、町内の農業法人はほとんどが家族経営規模であります。このため、町では新規就農者等については、研修先や営農大学校等への紹介はいたしますが、御質問にありました多能工化というような考えは今のところございません。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（昴 清悦君） 調理が本職の人に、同じ野菜を扱う仕事とはいえ、農作業となるとハードルが結構高いようです。しかし加工であれば、農作業よりはかなり本職に近いと思います。

今回、学校が長期にわたり休校になりました。「・・・」労働者の流動性と多能工化という視点から、給食センターの業務も行っている南部縦貫株式会社に関して伺います。

従業員の従来の仕事がなくなり、夏休みに行っていた機械の大きな清掃作業をそのとき前倒しで行い、それでもあいた時間を使って自作のマスク製作で対応したそうです。マスクの品薄を受けて、生地にもこだわった手づくりのマスクが各地で販売されるようになりました。せっかくなのでその手づくりのマスクを商品化まで持っていき、手があいたときの仕事の一つにできればよいと思っています。

それよりもふだん給食をつくっている仕事を生かして、ナガイモやニンニクの加工を行っている法人から仕事をもらうことができたほうがよかったですと思いました。急速冷凍の加工品は鮮度をそのまま保てるので、長期間ストックしておくことができ、人手があるときにつくりだめしておけます。町内にそういう法人がありながら、こういうときに連携できなかったことは残念ですが、今後はそういう連携ができればよいと思っていますが、このような連携を進める考えはないか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

第三セクター等、これは地方公共団体から独立した事業主体として自らの責任で事業を遂行する法人であります。よって本来は、経営に当たってはそれぞれが創意工夫を凝らし行うものであると考えますが、抜本的な改革を必要とする場合、今の場合、南部縦貫という会社が出ましたが、いわゆる筆頭株主として適切な助言指導を加えてまいりたいと思っております。現実的には、双方がそれぞれ似たような仕事で類似した仕事の内容であれば、実現の可能性は高くなります。それがまたお互いの経営にプラスになるということにもつながります。機会を捉えて助言していきたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（**呷 清悦君**） 今後、そういったことが多数連携されて、実現できればいいと思っています。

私は東八甲田ローズカントリー、みらい天間林、七戸物産協会、しちのへ観光協会、美術館、南部縦貫の第三セクター6法人を連携させることでいろいろな相乗効果を発揮させることができるとしています。いろいろな加工品を開発する際の最後の段階の作業がラベルのデザインを考えることですが、美術館と連携することですばらしいデザインの商品がたくさん並ぶ道の駅になるような気がしています。

コロナ禍による倒産や廃業により失業した人が1万人を超えたようですが、その中には、料理や加工の仕事に従事していた人やホームページを自ら作成、更新してネット販売を行っていた人もいるかもしれません。そういう人材が道の駅の発展には必要だと思っています。

今後、感染症が発生し今回のような状況になった場合に、少しでも生産性の高いかわりの仕事で収入減少をカバーできるような状態にしておく必要があると思います。「・・・」今回はこれで終わります。（発言する者あり）

○議長（**瀬川左一君**） 9番議員。

○9番（**附田俊仁君**） 今、7番議員の最後のくだりのところですが、第三セクターに関する事業の内容についてお話をされたように思いました。この町議会の議場の場で第三セクターの運用、運営について議論するのは妥当ではないと思いますので、削除を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（**瀬川左一君**） 暫時休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時33分

○議長（**瀬川左一君**） 休憩を取り消し、会議を開きます。

呷清悦君の先ほどの発言については、会議規則第64条の規定により、協議した部分について発言を取り消したいと申し出がありましたので……（「議長」と発言する者あり）

6番議員。

○6番（**澤田公勇君**） 今の問題に対して、議長の判断の中で物事を進めていくというような話の流れでいいのではないですか。議長の決断で私は十分だと思いますが、議長はどう考えますか。

○議長（**瀬川左一君**） 私は、議長の職務について勉強不足のところがありますが、今の問題について、附田議員の発言もありましたが、呷議員の質問内容は、第三セクターには町が投資しているものであり、新型コロナウイルスにおける雇用対策云々も非常に大事なことであって、三上議員の発言にもありましたが、これは絡んだ事業の中の一つとして、呷議員が答弁を求めているものに対しては、このままでいいと思います。議長判断で。

（「議長」と発言する者あり）

11番議員。

○11番（田嶋輝雄君） さまざまな問題がある中で、宥議員が自分の不適切なものに関しては削除していいですということでもありますので、あとは議長の判断で調べて削除すれば、それでいいのではないですか。議長の責任で削除しますということ。

○議長（瀬川左一君） わかりました。これは会議規則の中でもありますので、議長の判断で、取り消すところは取り消していきたいと思えます。よろしくをお願いします。

それでは、以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（瀬川左一君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月5日の本会議は午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午前11時36分